

終活・相続手続きに関する 無料相談サービスのご案内

これからのことで、このようなお悩みはありませんか？

- 相続のことで家族に面倒をかけたくない。
- 万が一の際に頼れる相手が身近にいない。
- 介護をしてくれる子供に財産を多く遺してあげたい。



- 任意後見契約について詳しく知りたい。
- 認知症になったら生活はどうなるの？
- 遺言書は書いておいた方がいいの？

是非、『終活 無料相談』をご利用ください！

初回については、行政書士法人ORCAの行政書士による相談が無料でご利用いただけます。

『終活無料相談』を
おすすめする

4つの
ポイント

おすすめポイント①

初回相談
無料！

おすすめポイント②

土日祝日
対応！

おすすめポイント③

初回出張
無料！

おすすめポイント④

資格を持った
専門家が対応！

無料相談ご利用の流れ



無料相談のお申込み・お問い合わせ先

行政書士法人ORCA

湘南オフィス 〒251-0054 神奈川県藤沢市朝日町9-8 第一鈴重ビル603号

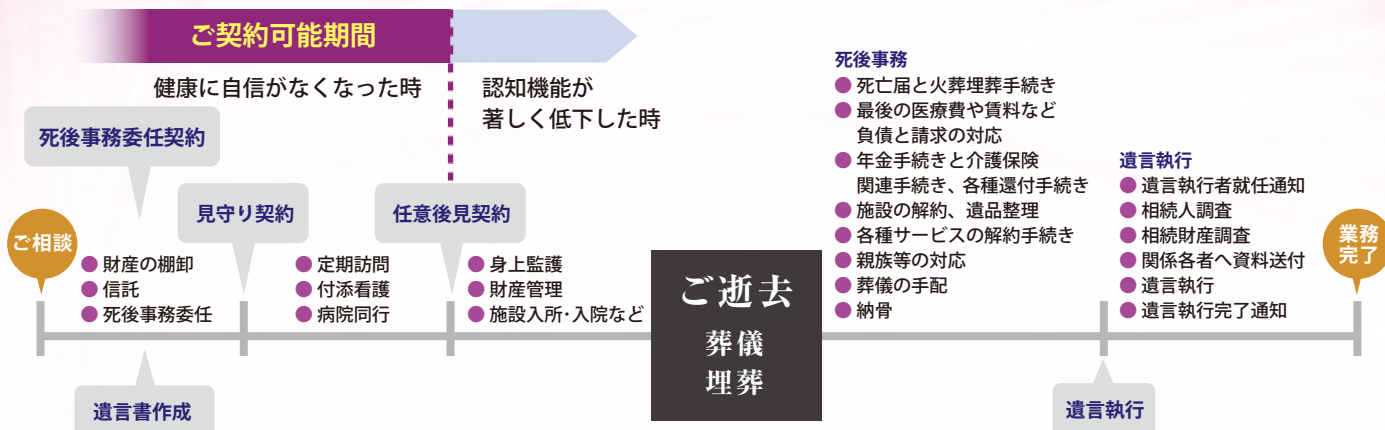
通話料無料

0800-200-1376



受付時間に関しましては、平日9時から18時まで、土・日・祝日10時から18時までにご利用します。（電話受付休業日：年末年始、お盆、ゴールデンウィーク）

2026年6月現在 ※記載の内容は予告なく変更される場合がございます。ご容赦ください。



※上記のサポートにかかる実際の業務は、その業務を取扱うことが法律上認められた専門家及び当事務所提携の企業によりご提供いたします。

サービスのご案内(一例)

▶ 遺言書の原案作成

(税込)
165,000円~

遺言書の原案作成でのサポート内容

- 専門家が公正証書遺言の場合の遺言書原案作成及び公証役場との打合せを行います。
- 自筆で遺言書を作成する場合も原案作成や法務局での保管制度に関する情報提供などを行います。

ここが
ポイント!



▶ 家族信託契約書の原案作成

(※信託組成コンサルティング料含む)

(税込)
440,000円~

こんなお悩みをお持ちの方に

- 自身が認知症になった後の財産管理が不安
- 遺される配偶者や子供の将来が心配

ここが
ポイント!



▶ 任意後見契約書の原案作成

(税込)
110,000円~

▶ 死後事務委任契約書の原案作成

(税込)
110,000円~

こんなお悩みをお持ちの方に

- 一人暮らしで身近に頼れる人がいない
- 自身に万が一があった時のその後が不安

ここが
ポイント!

※実費(書類の取り寄せ費用等)は含まれておりません。
※公証役場費用は含まれておりません。

**ご自身、そしてご家族の安心のために
今からできる「終活」、一緒に考えませんか?**

まずは行政書士法人ORCAへお気軽にご相談ください。